

幼児教育の質の向上について (論点メモ)

(幼児教育を巡る動向)

- 近年、幼児教育を巡る国の政策は大きな動きを見せている。平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度では、全ての子供が健やかに成長するよう、幼児教育や子育て支援の提供が制度上位置付けられた。また、令和元年10月1日より、3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用が無償化され、幼児教育・保育の無償化が実施されている。
- 一方で、平成29年3月には、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂され、子供に育みたい資質・能力を共通化して明確にするなど、その内容について一層の整合性が図られたところであり、平成30年度から新しい各要領・指針に基づいた実践がスタートした段階にある。
- こうした政策の動向を受け、幼児教育分野に対する公的投資は大きくなってきており、同時にそれに見合うだけの質の高い教育が提供できるか、幼児教育の質の向上を求める声が強くなっていると言える。

(本検討会における検討の経緯)

- 本検討会においては、幼児教育の振興、現場での実践の質の確保・向上のための方策について検討を行うべく、平成30年6月以降、これまで5回にわたって検討会を開催し、意見発表、自由討議等を行ってきた。
- 平成31年4月、中央教育審議会は文部科学大臣より「新しい時代の初等中等教育の在り方について」の諮問を受け、同諮問においては、「幼児教育の無償化を踏まえた幼児教育の質の向上」が諮問事項の一つとして位置付けられている。
- 今回、以下の五つの柱建てに沿って、これまで開催した検討会において得られた主な意見について整理するとともに、今後の議論に向けた論点を提示するものである。
 - ① 幼児教育の内容・方法の改善・充実
 - ② 幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上
 - ③ 幼児教育の質の評価の促進
 - ④ 家庭・地域における幼児教育の支援
 - ⑤ 幼児教育を推進するための体制の構築
- 以下、幼稚園、保育所、認定こども園といった幼児に対する教育機能を担う施設を「幼児教育施設」という。

1. 幼児教育の内容・方法の改善・充実

- ✓ 新幼稚園教育要領等の実施にあたって、効果的な指導方法や教材の研究等についてどのように考えるか。また、どのようにその内容を教職員一人一人が理解し、実践に反映させていくか。
- ✓ 幼小の相互理解を深め、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を推進するためには、どのような方策が考えられるか。公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携の強化、接続の推進をどのように図っていくのか。
- ✓ 幼児教育現場における先端技術の活用について、実践を可視化・共有化する手法をはじめ、どのような方策が考えられるか。
- ✓ 障害のある幼児や外国につながる幼児といった特別な配慮を必要とする幼児への支援について、どのような方策が考えられるか。

<これまでの主な意見>

- 幼児教育は、自発的な「遊び」を中心とし、教科書のような主たる教材を用いない「環境を通して行う教育」の難しさがある。
- 新幼稚園教育要領等の実施に当たっては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえて、指導計画や総合的な遊びの活動をどのように考えていくのかなど、幼稚園教育要領等の理解の深化に向けて、日々の事例研究を進めることが重要。
- 幼小接続の中心的役割を担っている公立幼稚園の数が減少傾向にある中、幼小接続の取組をどのように推進していくべきかが課題。
- 幼小接続が進んでいる地域は、行政、特に教育委員会のリーダーシップが発揮されている。幼児教育施設と小学校の時間が自然と合うことは難しいため、一定のリーダーシップの下、学校区単位で効率よく研修を行うことが有効。
- 小学校教員が幼児教育を理解するためには、具体的な場面を想定して「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を解説したり、保育者との意見交換を実施したりするなど、保育者の具体的な言葉を通して理解することが重要。
- 幼小接続を推進する上で、幼児教育と小学校教育の両方を知っている人材を育成することが重要。例えば、幼稚園と小学校との人事交流や、相互の派遣研修などは有効。
- 幼児教育・保育の中心が人であることは変わらないが、人の手だけでは見えない部分や十分に対応できない部分について、先端技術を活用することで、子供たちを取り巻く

環境がより安全・安心なものとなるようセーフティネットを多重化・多層化していくことが出来るのではないか。

- 幼児教育段階では視覚障害児や聴覚障害児等、特別な教育的支援を必要とする子供の受け入れが進んでいないため、タブレット端末等を利用したプログラム開発が必要。
- 園での子供の活動や思い出を記録しダイジェストにして提供するなど、園と保護者の双方向的コミュニケーション支援ツールの開発も考えられる。
- 最先端技術の活用だけでなく、通常の事務作業を処理するために必要な機器の整備が不十分な園も多くあるのが現状。
- 特別な支援が必要な幼児、外国籍の幼児、アレルギー対応が必要な幼児、虐待が疑われる幼児への対応や、多様な保護者への対応など、園の課題は多様化・複雑化している状況。
- 幼児期における特別支援教育についても、教育機会の保障や人材育成の観点から課題として位置付けていくべき。
- 外国籍の幼児が増加しており、保育者がどのように子供や保護者に関わるのかという新たな課題が生じている。こうした課題に対応するためのICTの活用や研修の在り方についての検討が必要。

2. 幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上

- ✓ 若年離職者が多い中、高い専門性を有する教職員を育成・確保するためには、どのような工夫が考えられるか。
- ✓ 教職員の資質向上のため、キャリアステージ毎の効果的な研修の実施・普及の在り方についてどのように考えるか。
- ✓ 預かり保育や子育ての支援などの教育課程以外の活動への対応が増加する中で、各園における教職員の保育の専門性向上のために、どのような工夫が考えられるか。
- ✓ 幼稚園教諭の上級免許状の取得促進など、教職員の専門性向上のための方策についてどのように考えるか。

<これまでの主な意見>

- 幼稚園教諭は小中学校と比較して経験年数豊富な中堅職員が少なく、園内で保育の専門性が継承されにくいことが課題。
- 女性の割合が多い職場において、自身の子育てと仕事の両立に悩む保育者が多い。より良い人材を確保するために、幼稚園教諭、保育士等の処遇や社会的地位の改善が課題。
- 幼稚園教諭等に求められる資質・能力を、いつの時代にも変わらないもの、今後特に求められるものの観点から明らかにするとともに、各幼児教育施設の全ての教職員に対して、キャリアステージ毎の十分な研修機会を確保すべき。
- 施設類型、規模、職員体制やニーズ、地域の実情が多様な中、単に経験年数というくりではなく、園で担っている役割に応じた研修プログラムを提供し、保育者が実践した内容を再度現場にフィードバックできるような体制の構築が重要。
- 効果的な研修の実施・普及に当たっては、ライフステージに応じた研修内容を体系的に整理した研修俯瞰図をもとに、一人一人の保育者が自らの研修履歴を継続的に記録できる仕組みが有効。
- 中堅前期の教員には、自らの保育実践に自信を持ち、若手教員のモデルとして保育実践の中核を担えるようになるための研修が必要。
- 中堅後期の教員は、園運営の一翼を担う自覚を持ち、小学校、保護者、地域、特別支援などの他分野の専門家との連携や、視野を広げることが必要。このため、特別支援教育、食育・アレルギー、保健衛生・安全対策、マネジメント、制度や政策の動向といった分野についての研修していくことが必要。また、園内研修の実施に当たり、現場をと

りまとめるだけではなく、園全体の研修計画の中にどう位置付けていくかを考え、園全体の教育力の向上を図っていくようなリーダー性も身に付けることが必要。

- 園内研修において園長のリーダーシップが果たす役割は大きい。各園における現状と課題が多様な中で、自らの園を客観化していく研修が必要。行政だけに頼らず、それぞれの特性がある幼稚園団体が多様な研修を企画したり、養成校が様々な場で発信したりすることが、幼児教育全体の質向上につながるのではないかと。
- 園の規模が大きいほど、保育者の役割分担や、組織としてどのような共同体制を築いていくかについて、園長が果たすリーダーシップは重要。
- 個々人が集合型の研修をそれぞれ進めていくだけではなく、そこで学んだことを実践として振り返ることができる園内研修を通して、教員としての確かな力量を身に付けていくことが必要。
- 保育者は、養成課程、現場での実践、園内の上司からの指導や支え、園内外での研修等の様々な機会を通じて力を付けていくものであり、処遇改善に必要なキャリアアップ研修さえ受講すれば十分ということではない。法定研修、外部研修、園内研修が構造的に積み重ねられた体系の研修であることが重要。
- 幼稚園の中堅以降の教員は二種免許状所有者が多い。特に教頭職や特別支援コーディネーター等の専門性の高い職務を担う教員について、免許状の上進による専門性の向上が必要。
- 現職教員が働きながら上級免許状を取得出来るよう、設置者による代替教員の確保や、教員養成大学等における休日や長期休業中の講習開設、eラーニング等の活用促進などの条件整備が必要。
- キャリアステージに応じた研修だけではなく、出産・育児からの復帰という女性のライフステージにあわせて、人材不足の中でもマネジメントできるような保育者が求められており、このような現場のニーズに応える研修プログラムの提供も必要。

3. 幼児教育の質の評価の促進

- ✓ 各園の独自性を確保しつつ、公開保育や学校評価を通じた運営の改善・発展を図り、教育の質向上に向けたPDCAサイクルを構築していくためには、どのような工夫が考えられるか。
- ✓ 自己評価の着実な実施、学校関係者評価や第三者評価の普及促進に向けて、どのような方策が考えられるか。
- ✓ 幼児教育の質の評価に関する手法の在り方についてどのように考えるか。また、その成果の普及について、どのような工夫が考えられるか。

<これまでの主な意見>

- 保育実践の可視化・共有化には、公開保育は重要かつ有効であり、これに着目して今後の研修をより高度化していくことが必要。
- 公開保育への参加により刺激を受けることは、自園の保育を見つめ直す上で有効。交通網の発達していない地域では、いくつかに分けたブロックごとに実施し、ブロックを超えた参観も可能とするなどの工夫が考えられる。
- 公開保育の実施に当たり、研修を受けたコーディネーターが、園の課題抽出や保育実践の改善に向けた具体的な取組の整理を支援する仕組みは、職員の同僚性が高まり職員の関係性と園風土が改善するなど有効。このようなコーディネーターを関係者評価に活用することも有効。
- 自己評価や関係者評価の実施を、各園のカリキュラム・マネジメントにつなげていく必要がある。
- 私立幼稚園の学校関係者評価の実施率を上げるとともに、その根幹となる自己評価の着実な実施が必要。また、評価結果を未就園児の保護者や関心のある方等にも広く理解してもらえよう、公表方法や手続きを工夫していく必要がある。
- 単に評価を実施し、結果をフィードバックするだけではなく、何をどのように改善すれば良いのかの研修と一体化させることが重要。
- 園としての研修への努力など、頑張っている園の取組を自己評価や情報公開の中で見える化できないか。
- 社会に開かれた教育課程の実現のために、公立幼稚園における学校運営協議会の設置等の取組をどのように広げていくか。

4. 家庭・地域における幼児教育の支援

- ✓ 家庭や地域において幅広く幼児教育の理解を深めるためには、どのような工夫が必要か。
- ✓ 預かり保育や幼児教育施設における子育ての支援の在り方をどのように捉えるか。
- ✓ 経済的困窮や虐待など様々な問題を抱える家庭への支援の観点から、福祉機関をはじめとした関係機関との連携強化についてどのように考えるか。

<これまでの主な意見>

- 保護者は子育てに強い不安を抱いていたり、将来への漠然とした不安から早期教育を求める心理が働いていたりする。また、幼児教育の知識はあるが、保護者自身の実体験が不足していることから、我が子への対応が難しい場合もある。
- 保育者が、保護者と協働して子供の育ちに関わっていく上で、子供の成長や発達、各幼児教育施設での実践の意図や狙いを保護者に知ってもらうことが重要であり、幼児教育施設の実践と併せて地域全体としての努力も必要。
- 幼稚園教育要領等において示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は、保護者の幼児理解を深める上で、具体的で分かりやすい指標。
- 私立幼稚園においては、未就園児クラスや2歳児保育などの取組が進んでおり、家庭との連携や幼稚園教育への接続に関する研修なども必要。
- 保護者参観だけでなく、放課後の園庭開放など、親子と一緒に活動する機会の重要性を改めて見直すとともに、園でしか見られない子供の姿を保育者が解説・助言することによって、保護者の幼児理解を深めることができる。

5. 幼児教育を推進するための体制の構築

- ✓ 国公私の別や施設類型を超えた地域の幼児教育の質の向上のために、地方公共団体はどのような推進体制を構築することが考えられるか。
- ✓ 幼児教育の担当部局の一元化の在り方、幼児教育センターの設置など幼児教育に関する一元的な施策の企画・実施の在り方についてどのように考えるか。
- ✓ 幼児教育の専門性を有し指導・助言を行う指導主事や幼児教育アドバイザー等の育成・配置の在り方についてどのように考えるか。
- ✓ 国における幼児教育に関する調査研究拠点の役割についてどのように考えるか。

<これまでの主な意見>

- 自治体における幼稚園担当指導主事の配置率を上げるとともに、各都道府県に必ず一つは幼児教育センターが設置されている状況にしていくべき。
- 幼児教育センターが全国に設置されていくにあたり、各自治体や関係団体、大学等で実施されている研修や講座、研究成果等の情報を集約して効果的に整理・発信する取組が必要ではないか。
- 自治体によっては、幼児教育センターに常勤又は嘱託のアドバイザーを配置する例もあれば、幼児教育センターには指導主事を配置し、幼児教育アドバイザーは現役又は退職教員等を任命する例もある。幼児教育センターへの人員配置と、現場から確保した人材をその地域の研修支援に活用する仕組みを、財政上の持続可能性を考慮しつつ組織的に構築すべき。
- 園における実践を改善する上で外部の視点を入れることは重要であり、幼児教育アドバイザーの役割をどのように考えていくかが課題。
- 現役の職員を幼児教育アドバイザーとして育成していく方法は、市町村や各園が主体性を持って研修していく力を育てることにつながっている。
- 幼児教育担当の指導主事が小学校籍である場合、幼児教育アドバイザーによる園内研修支援に同行することで学びが得られ、更なる支援の充実につながっている。
- 特別な支援が必要な子供の対応に関するアドバイザーは現場にかなり入ってきており、専門機関との連携も含め、更に充実すべき。

- 幼児教育アドバイザーの活用を、公私立・施設の区別なく広げるためには、上から目線ではない支援を行うことや、現場の教員が自ら課題や良さを自覚できるような支援を行うことが有効。
- 園と指導主事・幼児教育アドバイザーとの関係性が出来ると、園から相談された具体的な課題に寄り添った支援が可能となることから、単発ではなく継続的な訪問支援が望ましい。
- 幼児教育アドバイザーは様々な立場を理解していることが必要。幼児教育アドバイザーの視野を広げることや、時代に応じて変化する部分をどのように研修に入れていくかが重要。
- 幼児教育アドバイザーの園内研修支援が、できるだけ自治体を実施する研修と同じ方向性になるよう定期的に連絡会を開催し、研修方法や内容について、自治体が重点的に取り組んでいる課題を共有することが有効。
- 幼児教育アドバイザーの質の確保として、どのような支援能力があるのか、またどの部分を守備範囲として広げられる可能性があるのかを把握し、それに応じた役割付けをしていくことが重要。
- 幼児教育アドバイザーは、園内研修支援、保育実践力の向上、特別支援教育、ミドルリーダー支援、園長研修支援、幼小接続支援など役割が多様化しており、求められる役割に応じた研修を検討することが必要。
- 幼児教育アドバイザーの専門性と園のアドバイスしてほしい内容は多様であり、現場でミスマッチが起こる場合がある。双方にとって意味のある派遣となるよう、アドバイザーの派遣要請や周知において工夫することが必要。
- 研究紀要等のウェブ公開など、研究成果のアーカイブ化等を通じて、各園や個人が活用できる様々なリソースを豊かにするとともに、幼児教育アドバイザーは現場に寄り添いながら彼らが自らの考えを実現できるような情報や場の提供をするなど、現場の主体性を作り出していくことが重要。